

# 平成24年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平成24年1月

## 自動車安全特別会計運用益活用事業(総括表)

(単位:百万円)

	平成23年度 予算額 (a)	平成24年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成				
(1)自動車事故対策費補助金	3,210	3,288	78	2.4
(2)独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	544	379	△ 165	△30.3
(3)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	7,144	6,943	△ 201	△2.8
小計	10,898	10,610	△ 288	△ 2.6
2. 自動車事故対策費補助金				
(1)被害者保護増進対策	1,126	1,119	△ 7	△ 0.6
(2)自動車事故発生防止対策	1,210	1,137	△ 73	△ 6.1
小計	2,336	2,256	△80	△3.4
合計	13,234	12,866	△368	△2.8

## 自動車安全特別会計運用益活用事業

### 1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成24年度(案))	平成22年度 予算額	平成22年度 決算額	平成23年度 予算額 (a)	平成24年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故対策費補助金	3,133,010	3,040,379	3,209,854	3,287,574	77,720	2.4
① 自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。 ○介護料支給	3,051,378	3,011,237	3,090,722	3,168,442	77,720	
② 自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。 ○短期入院費助成	75,000	29,143	112,500	112,500	0	
③ 交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。 —	6,632	0	6,632	6,632	0	
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	383,539	346,500	544,404	379,313	△ 165,091	△ 30.3
自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。 ○東北療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)の更新 ○中部療護センター 核医学画像診断装置(RI)の更新 ○中部療護センター サイクロtron電源及び制御機器の更新	383,539	346,500	(注1) 544,404	379,313	△ 165,091	
(3) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	7,420,024	7,420,024	7,143,714	6,942,936	△ 200,778	△ 2.8
① 自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。 ○療護施設の設定・運営						
② 交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。 ○交通遺児等貸付	7,420,024	7,420,024	7,143,714	6,942,936	△ 200,778	
③ 運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。 ○指導講習 ○適性診断						
④ 自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。 ○自動車アセスメント						
小 計	10,936,573	10,806,903	10,897,972	10,609,823	△ 288,149	△ 2.6

注1) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金の平成23年度予算額「544,404千円」は、第1次補正予算「164,404千円」(東北療護センター自家発電設備復旧工事、千葉療護センター施設改修工事(構内舗装及び配管改修))を含んでいる。

注2) 端数処理(単位未満四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合がある。

## 2. 自動車事故対策費補助金

### ○被害者保護増進対策

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成24年度(案))	【 】内は補助対象事業者	平成22年度 予算額	平成22年度 決算額	平成23年度 予算額 (a)	平成24年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療体制整備事業		302,000	259,474	288,000	288,000	0	
① 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	○救急医療機器整備事業	229,000	227,625	120,000	120,000	0	0.0
② 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	○短期入院協力事業(注1)	73,000	31,849	168,000	168,000	0	
(2) 自動車事故救急法普及事業 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。【自動車事故救急法普及事業を行う者】	○自動車事故救急法普及事業	10,000	8,986	10,000	10,000	0	0.0
(3) 「紛争処理機関」が行う紛争処理業務 自賠償の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。【自賠法の指定紛争処理機関 ※(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構のみ(平成24年1月31日現在)】	○紛争処理業務	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
(4) 自動車事故相談及び示談あつ旋事業 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあつ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。【(財)日弁連交通事故相談センター】	○事故相談事業 ○示談あつ旋事業 ○電話相談事業 ○相談員等研修事業 ○高次脳機能障害相談事業	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(5) 交通遺児育成基金事業 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(財)交通遺児等育成基金】	○交通遺児育成基金事業	145,500	101,444	108,000	101,300	△ 6,700	△ 6.2
(6) その他(平成22年度限りの事業)		37,500	28,474	—	—	—	—
○無保険車防止対策事業		37,500	28,474	—	—	—	—
小 計		1,215,000	1,118,378	1,126,000	1,119,300	△ 6,700	△ 0.6

注1) 短期入院協力事業の平成22年度決算額「31,849千円」のうち、「9,059千円」は次年度へ繰り越しを行い、平成23年7月に支出したものである。

○自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成24年度(案))	【 】内は補助対象事業者	平成22年度 予算額	平成22年度 決算額	平成23年度 予算額 (a)	平成24年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業		1,301,804	1,057,658	1,170,200	1,096,715	△ 73,485	△ 6.3
自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、自動車事故発生防止対策と合わせて行われるバス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及、運行管理の高度化及び社内安全教育の実施等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】	○オムニバスタウン整備総合対策事業	623,470	436,093	388,517	285,375	△ 103,142	
	○事故防止対策支援推進事業(注1) ・先進安全自動車(ASV)普及促進対策事業 ・運行管理の高度化に対する支援 ・社内安全教育の実施に対する支援	678,334	(注1) 621,566	781,683	811,340	29,657	
(2)安全運転推進事業							
自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】	○安全運転推進事業	40,000	35,319	40,000	40,000	0	0.0
小 計		1,341,804	1,092,977	1,210,200	1,136,715	△ 73,485	△ 6.1

注1) 事故防止対策支援推進事業の平成22年度決算額「621,566千円」のうち、「2,827千円」は次年度へ繰り越しを行い、平成23年7月に支出したものである。

注2) 端数処理(単位未満四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合がある。

※ 1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成及び2. 自動車事故対策費補助金の合計金額

(単位：千円)

	平成22年度 予算額	平成22年度 決算額	平成23年度 予算額 (a)	平成24年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	13,493,377	13,018,258	13,234,172	12,865,838	△ 368,334	△ 2.8

## 平成22年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

### 1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
<p>・独立行政法人自動車事故対策機構</p> <p>【10,806,903 千円】</p> <p>※実績額 10,806,903千円の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車事故対策費補助金 3,040,379千円</li> <li>・自動車事故対策機構運営費交付金 7,420,024千円</li> <li>・自動車事故対策機構施設整備費補助金 346,500千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 介護料、施設整備費及び運営費等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止及び被害者保護の増進を図る。</li> <li>○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,697人（前年度比2.4%増）に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。</li> <li>○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を627人（前年度比3.1%増）に助成。</li> <li>○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援サービスを1,559件実施。</li> <li>○ 千葉療護センターにおいて医療機器（MRI）を更新。</li> <li>○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の一部について委託を行い運営。</li> <li>○ 交通遺児等貸付を502人に対して行うとともに、被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」（4,400部）を発行し、「友の会の集い」等（参加者1,590人）を実施。</li> <li>○ 運行管理者等の指導講習を実施し、139,900人（前年度比0.5%増）が受講。</li> <li>○ 運転者の適性診断を実施し、456,573人（前年度比0.3%増）が受診。</li> <li>○ 自動車アセスメントを17車種の自動車及び4機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。</li> <li>○ 自動車事故対策費補助金、施設整備費補助金については、実績報告書を受領。</li> </ul>

## 2. 自動車事故対策費補助金

### ○被害者保護増進対策

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
・医療機関  【259,474千円】	★自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ○救急医療機関数 9病院 米沢市立病院(山形)、太田福島総合病院(群馬)、長岡赤十字病院(新潟)、静岡赤十字病院(静岡)、川崎医科大学附属川崎病院(岡山)、荒木脳神経外科病院(広島)、健康保険鳴門病院(徳島)、木村病院(福岡)、長崎県島原病院(長崎) ○補助対象医療機器の内容 MRI、CT  ★自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備に要する経費の一部を補助する。 ○短期入院医療機関数 16病院 久留米リハビリテーション病院(福岡)、健和会病院(長野)、西大和リハビリテーション病院(奈良)、伊予病院(愛媛)など ○補助対象経費の内容 特殊浴槽、特殊車椅子などの医療装置・器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費など	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。
・自動車事故救急法普及事業を行う者  【8,986千円】	★自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○交通事故現場における救命救急法(応急救護処置法)の講習会を実施(受講者3,831名)。	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。
・自賠法の指定紛争処理機関 ((一財)自賠責保険・共済紛争処理機構)  【150,000千円】	★自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○申請件数993件、前年度比4.1%増(内訳:有無責等143件、後遺障害850件) ○審査件数893件、前年度比15.9%増(内訳:有無責等111件、後遺障害782件)	○各補助事業者から実績報告書を受領。
・(財)日弁連交通事故相談センター  【570,000千円】	★自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○事故相談件数37,183件、前年度比1.7%減。 ○示談あっ旋件数2,639件、前年度比3.6%減。示談あっ旋成り率86.3%。 ○電話相談件数1,192件、前年度比8.3%減。 ○高次脳機能障害相談件数91件、前年度比4.6%増。 ○相談員等研修事業受講者数558名。	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。
・(財)交通遺児育成基金  【101,444千円】	★交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○交通遺児の新規加入者数は83名。(22年度末現在の加入者総数は1,214名)	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。
・無保険車防止対策事業を行う者  【28,474千円】	★無保険車の発生を防止することによる被害者保護の増進を図るため、自動車運転者等に対して行う自賠責制度の役割、重要性の周知・啓発事業に要する経費の一部を補助する。 ○自賠責制度普及啓発ハガキを発送(966,427枚)。 ○高齢者講習受講者宅を個別訪問し、自賠責保険加入の有無を確認し、自賠責制度の重要性や無保険車事故の影響を周知(対象者700名)。 ○自動車教習所が開催したバイク安全体験講習会やオープンスクールにおいて、自賠責制度の重要性と無保険車事故の影響を周知(対象者約1,100名)。 ○自賠責制度の啓蒙DVDを作成し、中古車販売店の店頭やホームページ等において放映(12月～3月)。 ○自賠責保険加入啓発ポスターやチラシを作成し、バイク販売店におけるポスター店頭掲示や来店者へのチラシ配布を実施。「定期点検整備促進強化月間」において、車両の点検整備等の際に、店頭にて自賠責保険加入の有無を確認し、無保険者に対して加入を促進。	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。

○自動車事故発生防止対策

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
<p>・自動車運送事業者等 【1,057,658千円】</p>	<p>★ バス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について、必要な機器・設備整備費等の一部を補助する。</p> <p>○ オムニバスタウン整備総合対策事業 オムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対する補助。 (5事業者へ事業費の1/3を補助)</p> <p>○ 交通システム対策事業 バスロケーションシステム、パーク&amp;バスライド、日本型BRT等の整備に対する補助。 (12事業者へ事業費の1/4または1/5を補助)</p> <p>○ 実証実験・実証運行事業 上記事業の一部及び路線再編等に係る調査、実証実験・実証運行に対する補助。 (2事業者へ事業費の1/2を補助)</p> <p>○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車(ASV)普及促進対策事業＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。</p> <p>○ (523事業者へ事業費の1/2を補助) ＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器の導入に対する補助。 (352事業者へ事業費の1/3を補助) ＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 (23事業者へ事業費の1/3を補助)</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>・安全運転推進事業を行う者 【35,319千円】</p>	<p>★ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○ 運転が未熟な青少年に対して、安全運転の基本について理論及びスラローム、モトクロス、トライアル等の技能訓練を中心とした研修を実施(受講者1,990名)。</p> <p>○ 最新の運転技能自動評価システムを使用した安全運転講習を実施(受講者1,093名)。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>